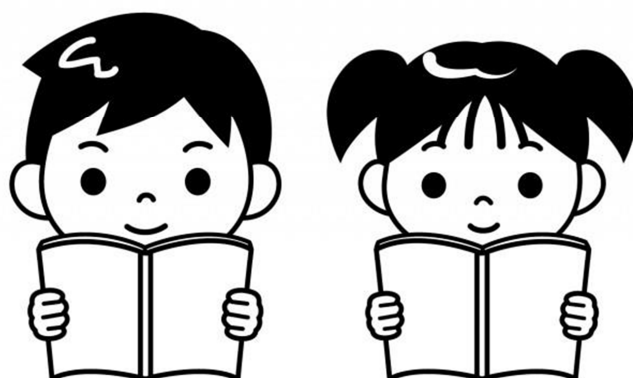


# 赤平市子ども読書活動推進計画 (第四次)

令和3（2021）年度～令和7（2025）年度



赤平市教育委員会

# 目次

## 第1章 赤平市子ども読書活動推進計画（第四次）策定の基本的な考え方

1	子どもの読書活動の意義	1
2	計画策定の背景と趣旨	1
3	基本理念	2
4	計画の期間	2
5	計画の対象	2

## 第2章 子どもの読書活動の現況と課題

1	子どもの読書活動の現況と課題	3
2	調査の実施について	6

## 第3章 子どもの読書活動推進のための方策

《基本目標1》	家庭・地域・学校等における子どもの読書活動の推進	7
【推進方策1】	家庭における子どもの読書活動の推進	7
【推進方策2】	地域における子どもの読書活動の推進	8
【推進方策3】	学校等における子どもの読書活動の推進	9
《基本目標2》	子どもの読書活動を推進するための読書環境の整備	10
【推進方策1】	地域における読書環境の整備	10
【推進方策2】	学校図書室等における読書環境の整備	11

## 資料編

1	子どもの読書活動の推進に関する法律	
2	「乳幼児を持つ家庭での読書活動」に関するアンケート調査	
3	「保育所等の児童関連施設の子どもの読書推進のための取組等」に関するアンケート調査	
4	「小・中学校における子どもの読書推進のための取組等」に関するアンケート調査	
5	アンケート調査の分析結果	
6	パブリックコメントの実施結果について	

# 第1章 赤平市子ども読書活動推進計画（第四次）策定の基本的な考え方

## 1 子どもの読書活動の意義

子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものが「読書活動」です。また、素敵な本との出会いは、生きる喜びを感じとる心、悲しみに耐える心など、子どもの成長を育み人間形成に大きな影響を与えることとなります。

こうしたことから、子どもが発達段階に応じて読書習慣を身に付けることが重要であり、子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において、自主的に読書活動ができるよう環境づくりを進める必要があります。

## 2 計画策定の背景と趣旨

子どもの読書や活字離れが指摘される中、国は社会全体で子どもの読書活動を推進するため、平成13年12月に「子どもの読書活動の推進に関する法律」※<sup>1</sup>を制定しました。

この法律に基づき、国は全ての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるように、平成14年8月に第一次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画、平成20年3月には第二次基本計画、平成25年5月に第三次基本計画、平成30年4月に第四次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画を定めました。

北海道では、平成15年11月に北海道子ども読書活動推進計画〈第一次計画〉、平成20年3月に〈第二次計画〉、平成25年3月に〈第三次計画〉、平成30年3月に北海道子ども読書活動推進計画〈第四次計画〉を策定しました。

本市においては、国や北海道の計画を踏まえ、平成18年5月に赤平市子ども読書活動推進計画（第一次）を策定し、子育て支援と共に乳幼児期から子どもの読書活動の推進に取り組んできました。その後、平成23年4月に（第二次）、平成28年4月に赤平市子ども読書活動推進計画（第三次）を策定しました。

この計画は、これまでの（第一次）から（第三次）までを引き継ぐとともに、国及び北海道の第四次計画を踏まえ、子どもの読書活動を一層推進するための方向性を示す「赤平市子ども読書活動推進計画（第四次）」を策定するものです。

---

※<sup>1</sup>「子どもの読書活動の推進に関する法律」は、平成13年12月に制定され、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、国や地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、国が「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定・公表すること、地方公共団体が「子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画」を策定・公表すること、4月23日を「子ども読書の日」とすることなどを定めることにより、施策の総合的かつ計画的な推進を図る内容となっています。資料編参照

### 3 基本理念

赤平市の全ての子どもが読書習慣を身に付け、自主的に読書活動を行うことができるよう、家庭・地域・学校等の連携を進め、積極的にそのための環境整備を図ります。

### 4 計画の期間

この計画の期間は、令和3（2021）年度から令和7（2025）年度までの5年間とし、必要に応じて計画の見直しを行います。

### 5 計画の対象

この計画の対象は、0歳からおおむね18歳までとします。

#### 乳幼児期（0歳～6歳） 「本に出会う」

- ・絵本や物語を読んでもらい、興味を示すようになる時期
- ・小学校入学前の子ども（保育所の子ども及び幼稚園幼児）

#### 小学生期（6歳～12歳） 「本に親しむ」

- ・多くの本を読んだり、読書の幅を広げはじめたりする時期
- ・小学校児童

#### 中学生期（12歳～15歳） 「本から学ぶ」

- ・読書を通して、内容に共感したり将来を考えたりする時期
- ・中学校生徒

#### 高校生期（15歳～18歳） 「本と生きる」

- ・知的好奇心に応じ、一層幅広く多様な読書をするようになる時期
- ・高等学校生徒



## 第2章 子どもの読書活動の現況と課題

### 1 子どもの読書活動の現況と課題

近年、情報通信手段の普及・多様化により、インターネットを利用する子どもが増加し、学校段階がすすむにつれて長時間利用する傾向が見られ、こうした生活環境の変化が子どもの読書活動にも影響を与えている可能性が指摘されています。

内閣府が2019年度（令和元年度）に実施した「青少年のインターネット利用環境実態調査」※<sup>2</sup>によると、平日一日あたりのインターネット平均利用時間は、小学生では129.1分、中学生では176.1分、高校生では247.8分であり、一日2時間以上利用する子どもの割合は、小学生では48.9%、中学生では69.5%、高校生では86.3%であり、平成27年度の調査時と比較し増加傾向にあり、学校段階がすすむにつれて長時間利用する傾向が見られます（**図表1・図表2**）。

**図表1** インターネット 平均利用時間（分）

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
小学生	84.8	93.4	97.3	118.2	129.1
中学生	127.3	138.3	148.7	163.9	176.1
高校生	192.4	207.3	213.8	217.2	247.8

※「青少年のインターネット利用環境実態調査」（内閣府）

**図表2** インターネット利用時間が2時間以上の割合（%）

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
小学生	27.2	32.5	33.4	39.4	48.9
中学生	46.1	51.7	56.7	61.0	69.5
高校生	70.3	76.7	74.2	82.6	86.3

※「青少年のインターネット利用環境実態調査」（内閣府）

また、スマートフォンを通じたインターネット利用率は、小学生では49.8%、中学生では75.2%、高校生では97.1%であり、インターネットの利用内容は、小学生ではゲーム、中学生では動画視聴、高校生ではコミュニケーションが最も多くなっています（**図表3**）。

※<sup>2</sup>本調査は、青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備を推進するため、平成21年度より青少年及びその保護者を対象として、情報モラル教育の認知度、フィルタリングの利用度等を調査し、青少年インターネット環境整備法の実施状況を検証するとともに、青少年のインターネット利用環境整備に関する基礎データを得ることを目的として実施する。

**図表 3** インターネット利用率（スマートフォン）（％）

	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度
小学生	19.4	22.3	23.0	45.9	49.8
中学生	42.7	47.3	54.6	70.6	75.2
高校生	92.3	92.9	94.1	97.5	97.1

※「青少年のインターネット利用環境実態調査」（内閣府）

2019年度（令和元年度）に実施された「第65回学校読書調査」※<sup>3</sup>によると、5月1カ月間の平均読書冊数は、小学生は11.3冊、中学生は4.7冊、高校生は1.4冊、1か月の間に1冊も本を読まない子どもの割合を示す「不読率」は、小学生は6.8％、中学生は12.5％、高校生は55.3％であり、小中学生の値は中長期的には改善傾向にあるものの、高校生の値は依然として高い状況にあります（図表4）。

**図表 4** 不読者（1か月の間に1冊も本を読まない子どもの割合）（％）

	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度
小学生	4.8	4.0	5.6	8.1	6.8
中学生	13.4	15.4	15.0	15.3	12.5
高校生	51.9	57.1	50.4	55.8	55.3

※「学校読書調査」（全国学校図書館協議会・毎日新聞社）

このことについては、中学生までの読書習慣の形成が不十分である、また高校生になり読書の関心度合いが低下しているといった分析がなされています。

今回の調査では、「家の人と読んだ本の話をするか」を尋ねたところ、「よく話をする」は小学生16％、中学生10％、高校生7％であり、「ときどき」は小学生36％、中学生31％、高校生25％であり、二つを合わせた「話をする」層は小学生52％、中学生41％、高校生32％であり、小学生では過半数だが、中高と進むにつれ、ほぼ10ポイントずつ減少し、この調査により家の人と読んだ本についてよく話をする子どもほど、本をよく読む傾向があります。

また、毎日新聞の記事では、調査結果に基づいて学校で先生や図書館員に本を薦められた経験のある児童生徒は、小学生41％、中学生30％、高校生25％にとどまり、本を薦められる経験に乏しい児童生徒が多数派だったことなどが紹介されています。

※<sup>3</sup>「学校読書調査」とは、全国学校図書館協議会と毎日新聞社が共同して、全国の小・中・高等学校の児童生徒の読書状況を把握・分析するため、毎年、行う調査です。

また、保護者の平日一日あたりのインターネットの平均利用時間は、保護者全体で136.4分（2時間以上の割合は43.7%）と増加傾向にあり、利用内容は、コミュニケーションや情報検索、ニュースが多くなっています（**図表5**）。

**図表5** 保護者のインターネット利用時間（分）（%）

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
平均利用時間	119.8	132.6	136.4	—	—
2時間以上の割合	36.3	40.8	43.7	—	—

※「青少年のインターネット利用環境実態調査」（内閣府）

子どもにとって最も身近な存在である保護者も、インターネットの利用時間が増えており、大人の二人のうち一人は、普段本を読まない状況にあり、読書離れは子どもだけではなく、大人にも見られます。

2020年度版「第73回読書世論調査」※<sup>4</sup>によると、普段書籍を「読む」と答えた人は45%、「読まない」と答えた人は51%で2015年度（平成27年度）の調査時と比較し、「読む」は4%減、「読まない」は4%増であり、大人の不読率も増加していますが、書籍を読む習慣のある人は、おおむね2人に1人という最近の傾向に大きな変化はありません。（**図表6**）。

**図表6** 書籍の読書率（%）

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
読む	49	49	45	45	45
読まない	47	48	53	52	51

※「読書世論調査」（毎日新聞社）

情報化社会の進展により、多様な情報へのアクセスが容易になる一方で、視覚的な情報と言葉の結び付きが希薄になり、文章の構造や内容を的確に捉えたりしながら読み解くことが少なくなっているのではないかと懸念されています。

こうした中、精査した情報を基に自分の考えを形成し表現するなどの力を育てていくためにも、読書活動の重要性はますます高まっていると考えられます。

国は、インターネットの利用時間が長くなっていることが、子どもの読書環境に大きな影響を与えている可能性を指摘しています。

※<sup>4</sup>「読書世論調査」とは、10月27日から11月9日までの読書週間に合わせて年1回、全国の16歳以上の男女の読書状況を把握・分析するため、毎日新聞が行う調査です。

## 2 調査の実施について

生涯にわたる読書活動に影響を及ぼすのが家庭であり、親の読み聞かせの有無や家庭での読書習慣が、子どもの成長過程での読書習慣を形成します。特に乳幼児期の子どもは、読み聞かせ等で保護者と読書を共有することで、本の世界に引き込まれ自然に読書に親しむようになります。

そこで、家庭での読書の大切さに対する保護者の理解が重要であることから、乳幼児を持つ保護者の読書に対する関心度について調査を実施したほか、学校や児童関連施設等における子どもの読書推進のための取組の調査を実施し、第四次計画を策定するための基礎資料としました。

ア 「乳幼児を持つ家庭での読書活動」に関するアンケート調査

イ 「保育所等の児童関連施設の子どもの読書推進のための取組等」に関するアンケート調査

ウ 「小・中学校における子どもの読書推進のための取組等」に関するアンケート調査





## 第3章 子どもの読書活動推進のための方策

この計画は、次の2項目の基本目標と5項目の推進方策で構成しています。

基本目標	推進方策
1 家庭・地域※ <sup>5</sup> ・学校等※ <sup>6</sup> における子どもの読書活動の推進	(1) 家庭における子どもの読書活動の推進 (2) 地域における子どもの読書活動の推進 (3) 学校等における子どもの読書活動の推進
2 子どもの読書活動を推進するための読書環境の整備	(1) 図書館における読書環境の整備 (2) 学校図書室における読書環境の整備

### 《基本目標1》家庭・地域・学校等における子どもの読書活動の推進

社会全体での読書活動の推進に当たっては、乳幼児期には家庭や図書館等において本に出会い、その後、学校等において学校図書室を活用するなど、子どもの発達の段階を踏まえながら、読書活動を継続することにより、読書習慣を定着させることが望まれます。

子どもの読書習慣を定着させ、自主的な読書活動を推進するためには、家庭・地域・学校等がそれぞれの役割を明確にするとともに、関係機関や団体等と連携し、相互に協力しつつ、乳幼児期は「本に出会う」、小学生期は「本に親しむ」、中学生期は「本から学ぶ」、高校生期は「本と生きる」こととなるよう、子どもの発達の段階に応じて多様な取組みを進めていくことが重要です。

### 【推進方策1】家庭における子どもの読書活動の推進

子どもの読書習慣は、日常の生活を通して形成されるものであり、読書が生活の中に位置付けられ継続して行われるよう、保護者が子どもの読書活動の機会の充実及び読書習慣の定着に向けて積極的に取り組む必要があります。

このためには、読み聞かせをしたり、子どもと一緒に本を読んだり、家族での読書活動を通して子どもが読書に親しむきっかけをつくるとともに、読書に対する興味や関心をもたせるように保護者による子どもへの働きかけが望まれます。



※<sup>5</sup>本計画では、学校等以外の子どもの読書活動に関わる全ての施設（市図書館、地域子育て支援センター、児童館など）を、地域と称します。

※<sup>6</sup>本計画では、小学校、中学校、高等学校、幼稚園及び保育所を、学校等と称します。

## 【具体的な取組】

- 1 子どもの読書習慣の定着に向けた「家読（うちどく）」の取組の推進【家庭】
  - ①保護者による絵本や物語の読み聞かせ
  - ②家族で一緒に図書館や書店に出向き、本に触れる
  - ③時間や日を決めて家族全員が読書したり、読んだ本について会話をする
  - ④工作や料理の本を親子で一緒に読んで、実際に作るなど本と体験を結びつける
  - ⑤保護者が講座や読み聞かせ等を活用しながら、読書に親しむ
  - ⑥毎月第3日曜日の「あかびら家族の日」による家読（うちどく）の実施

## 【推進方策2】地域における子どもの読書活動の推進

地域における子どもの読書活動の推進では、乳幼児期から読書に親しむ習慣づくりに取り組むとともに、子どもの読書活動の意義と重要性などについて、広く地域住民や保護者へ啓発することが求められています。また、図書館は子どもの読書活動を推進する中心的な役割を担い、地域子育て支援センターなどの他の関係機関やボランティア等と連携・協力しながら、子どもが読書に親しむことができるような機会や場所を提供するとともに、子どもにとって身近な読書環境である学校図書室を支援することが期待されます。

## 【具体的な取組】

- 1 子どもの読書活動の推進【市図書館・子育て支援センター・児童館・図書館ネットワーク推進協議会※<sup>7</sup>】
  - ①絵本の無料配布による家読（うちどく）への支援
  - ②ブックスタート事業の実施
  - ③読み聞かせなどの開催と内容の充実
  - ④読書感想文コンクール※<sup>8</sup>の開催と読書感想文集の発行
  - ⑤保護者を対象とした講演会や研修会の開催
  - ⑥各施設への団体貸出※<sup>9</sup>と配本
  - ⑦年齢に応じた絵本選びのアドバイス（レファレンスサービス）※<sup>10</sup>

---

※<sup>7</sup>「図書館ネットワーク推進協議会」とは、中空知を拠点とした魅力ある図書館づくりと豊かな子ども文化を築くことを目的として、平成20年度に芦別市、赤平市、滝川市、砂川市、歌志内市、奈井江町、上砂川町、浦臼町、新十津川町、雨竜町の5市5町で構成され、講演会、ものづくりワークショップなど各種事業を実施している。

※<sup>8</sup>「読書感想文コンクール」は、本に親しむ機会をつくることで、読書の楽しさやすばらしさを体験し、また、その感動を文字で表現することを通して豊かな人間性や考える力を育むことを目的に、昭和五十六年から毎年実施し、多くの児童生徒に取り組み続けられています。

※<sup>9</sup>「団体貸出」とは、学校、地域子育て支援センター、児童館などの団体へ図書館資料を貸し出すことです。

※<sup>10</sup>「レファレンスサービス」とは、図書館利用者の問合せに応じ、図書の照会や検索などをして、調べものの援助をする業務のことです。

## 2 学校等の読書活動への支援【市図書館】

- ①移動図書館によるサービスの提供と貸出体験
- ②学習指導や学級文庫で活用する資料の貸出しと配本
- ③図書館見学や職業体験の受入れ

## 3 読書活動の普及、啓発【市図書館】

- ①家庭での読み聞かせや読書の大切さに対する保護者の理解の促進
- ②「あかびら家族の日」※<sup>11</sup>にあわせた家読（うちどく）の推奨
- ③「子ども読書の日」※<sup>12</sup>、「こどもの読書週間」※<sup>13</sup>における普及行事の実施
- ④おすすめ本の展示
- ⑤新着図書の案内など各種情報の発信

### 【推進方策3】学校等における子どもの読書活動の推進

乳幼児期は、絵本の読み聞かせなどをおして新たな世界に興味や関心を広げる時期であると言われており、幼稚園・保育所等では、子どもが様々な本に触れる機会を増やすことが望まれます。

また、小学生・中学生・高校生期においては、学校図書室における多様な読書活動を工夫して、子どもが多く言葉や多様な表現に触れ、新たな考え方に会う読書の機会を充実するとともに、授業や様々な教育活動をおして計画的・継続的な読書活動の推進を図ることが期待されます。

### 【具体的な取組】

#### 1 子どもの読書活動の推進【学校・幼稚園・保育所】

- ①読み聞かせなどによる本に親しむ活動の実施・充実
- ②保護者やボランティアとの連携による読書活動の推進
- ③幼稚園、保育所等での家庭への本の貸出し
- ④市図書館の団体貸出の活用
- ⑤「朝の読書」の継続
- ⑥図書委員会等による児童生徒の自主的な読書活動



※<sup>11</sup>赤平市子育て支援条例では、毎月第3日曜日を「あかびら家族の日」と定め、子どもを囲んで家族がともに語り合っ  
て過ごしなが、家族の絆を深める日とされています。

※<sup>12</sup>推進法では、国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活  
動を行う意欲を高めるため、4月23日を「子ども読書の日」とし、国及び地方公共団体は、「子ども読書の日」の趣旨  
にふさわしい事業を実施するよう努めなければならないこととされています。

※<sup>13</sup>日本では1959年（昭和34年）に制定され、現在は4月23日から5月12日を「こどもの読書週間」としてい  
ます。

- ⑦読書感想文コンクールへの参加
- ⑧学校図書室を活用した「調べ学習」※<sup>14</sup>の実施
- ⑨学習指導を通じた子どもの望ましい読書習慣の形成
- ⑩市立図書館と連携し、学級文庫の設置

## 2 読書活動の普及・啓発【学校】

- ①保護者に対する読書活動の必要性の喚起

### 《基本目標2》子どもの読書活動を推進するための読書環境の整備

子どもの読書活動を推進するためには、子どもが好きな本を手にとったり、必要な資料を調べたりすることができる、読書環境づくりを進める必要があります。

そのためには、市図書館はもとより学校図書室の図書資料や設備等を充実し、相互に連携したり、支援したり、子どもが読書活動を身近に感じられる環境を整備することが重要です。

#### 【推進方策1】地域における読書環境の整備

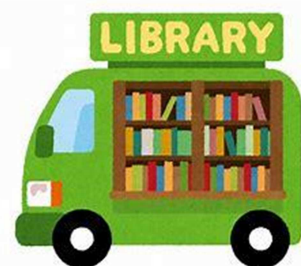
市図書館は、子どもが読みたい本を自由に選び、気軽に利用したり、読み聞かせ等の催しに参加したりしながら読書の楽しみを知ることができる場所であり、読書活動の中心的な役割を担っています。

このため、図書資料や設備及び機能の充実を図り、望ましい読書環境づくりを進めることが重要です。

#### 【具体的な取組】

##### 1 読書環境の整備【市図書館】

- ①子どもの発達段階に応じた絵本等の充実
- ②他の図書館との相互貸借※<sup>15</sup>の活用による利便性の向上
- ③全道的な横断検索※<sup>16</sup>の利用促進
- ④インターネットを活用した検索・予約機能※<sup>17</sup>の利用促進
- ⑤老朽化した施設の営繕・補修



※<sup>14</sup>「調べ学習」とは、課題について、図書館を利用したり、実地見学、実験・観察などの色々な方法で調べ、結果をまとめることです。

※<sup>15</sup>「相互貸借」とは、市図書館にない資料を図書館相互の間で貸借を行うことです。

※<sup>16</sup>「横断検索」とは、市図書館の検索のほか、道内の公共図書館・図書室の蔵書検索が可能なシステムで、北海道立図書館のホームページから検索することが可能です。

※<sup>17</sup>自宅からインターネットを利用して、市図書館の蔵書検索や新刊案内などの検索を行うことや、市図書館の本の予約を行うことができます。本の予約は、「図書館利用カード」の所有者が対象で、パスワードが必要になります。

## 【推進方策2】学校図書室等における読書環境の整備

幼稚園・保育所は、乳幼児が様々な本と出会うことのできる読書環境を整備することが望まれ、学校図書室は子どもたちが自発的・主体的に学習活動を行う場であるとともに、読書活動を通して豊かな心を育む場として、重要な役割を果たしています。

このため、学校図書室は、学習、情報センターや読書センターとしての機能を発揮できるよう、図書資料の整備、充実が求められます。

### 【具体的な取組】

#### 1 資料等の整備【学校・幼稚園・保育所】

- ①市図書館との連携による図書の整備
- ②新しい本の紹介ポップ※<sup>18</sup>作り
- ③蔵書の充実
- ④新聞の配備
- ⑤基準に基づく組織的・計画的な資料の選定・廃棄・更新

#### 2 設備等の整備【学校】

- ①使いやすい学校図書室の環境整備
- ②推薦図書、新刊コーナーの設置
- ③学級文庫の設置など、気軽に利用することのできる校内読書環境の整備
- ④日本十進分類法を原則とする図書館資料の整理・配架



※<sup>18</sup>ポップ（POP）とは、興味や関心を持たせる広告の手段の一つで、紙に題名や説明文、イラスト等を書き入れて提示するものです。

## 資 料 編

- 1 子どもの読書活動の推進に関する法律
- 2 「乳幼児を持つ家庭での読書活動」に関するアンケート調査
- 3 「保育所等の児童関連施設の子どもの読書推進のための取組等」に関するアンケート調査
- 4 「小・中学校における子どもの読書推進のための取組等」に関するアンケート調査
- 5 アンケート調査の分析結果
- 6 パブリックコメントの実施結果について

# 1 子どもの読書活動の推進に関する法律（平成一三年一二月一二日法律第百五十四号）

## （目的）

第一条 この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

## （基本理念）

第二条 子ども（おおむね一八歳以下の者をいう。以下同じ）の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

## （国の責務）

第三条 国は、前条の基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

## （地方公共団体の責務）

第四条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

## （事業者の努力）

第五条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。

## （保護者の役割）

第六条 父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。

## （関係機関等との連携強化）

第七条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

(子ども読書活動推進基本計画)

第八条 政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（以下「子ども読書活動推進基本計画」という。）を策定しなければならない。

- 2 政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。
- 3 前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。

(都道府県子ども読書活動推進計画等)

第九条 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

- 2 市町村は、子ども読書活動推進基本計画（都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画）を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。
- 3 都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。
- 4 前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。

(子ども読書の日)

第十条 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。

- 2 子ども読書の日は、四月二十三日とする。
- 3 国及び地方公共団体は、子ども読書の日趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

(財政上の措置等)

第十一条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附 則

この法律は、公布の日から施行する。



## 2 「乳幼児を持つ家庭での読書活動」に関するアンケート調査結果

調査目的：本市の乳幼児を持つ保護者の「子どもの読書に対する意識や実態」を調査し、赤平市子ども読書活動推進計画（第四次）策定するための基礎資料とする。

調査時期：令和2年5月7日（木）～31日（日）

調査対象：乳幼児（0～6歳）を持つ保護者 194件

郵送アンケート調査の回収率の目安は、概ね30%前後です。

（回収数91件、回収率46.9%）

調査結果：以下のとおり

### 質問1 あなたは読書が好きですか。

保護者の方に「あなたは読書が好きですか」と単一選択回答方式で質問した結果、「好き」と答えた保護者の割合は34.1%で、「どちらかと言えば好き」を合わせた「好き」の合計では61.6%に達した。「あまり好きではない」と「好きではない」を合わせた「好きではない」の回答の割合は38.4%と低く、過半数を超える保護者が読書に関心があることがわかった。

区 分		人数	比率
1	好き	31	34.1%
2	どちらかと言えば好き	25	27.5%
3	あまり好きではない	30	33.0%
4	好きではない	5	5.4%
合 計		91	100.0%

**質問2 お子さんが本を読むこと、または読み聞かせをすることは大切だと思いますか。**

保護者の方に「お子さんが本を読むこと、または読み聞かせをすることは大切だと思いますか」と単一選択回答方式で質問したところ、「思う」と答えた保護者の割合は78.0%で、「どちらかと言えば思う」を合わせた「思う」の合計では97.8%に達した。「どちらかと言えば思わない」と「思わない」を合わせた「思わない」の回答の割合は2.2%と低く、子どもに対する読書への関心度が高いことがわかった。

区 分		人数	比率
1	思う	71	78.0%
2	どちらかと言えば思う	18	19.8%
3	どちらかと言えば思わない	2	2.2%
4	思わない	0	0.0%
合 計		91	100.0%

**質問3 ご家庭でお子さんに読み聞かせをしていますか。**

保護者の方に「ご家庭でお子さんに読み聞かせをしていますか」と単一選択回答方式で質問した結果、「ほとんどしていない」という保護者の割合が21.9%であり、家庭での読み聞かせはほぼ8割の家庭で行っていることがわかった。

区 分		人数	比率
1	ほぼ毎日	21	23.1%
2	週に2、3回程度	21	23.1%
3	週に1回程度	11	12.1%
4	月に1回程度	18	19.8%
5	ほとんどしていない	20	21.9%
合 計		91	100.0%

**質問4** 質問3で1～4とお答えの方におたずねします。

子どもにはじめて本を読んであげたのは、あなたのお子さんが何才くらいのときですか。

保護者の方に「子どもにはじめて本を読んであげたのは、お子さんが何才くらいのときですか」と単一選択回答方式で質問した結果、全体では「0歳」が63.4%で最も多く、「1歳」が29.6%、「2歳」が7.0%で、生後早い時期からの読み聞かせをしていることがわかった。

区 分		人数	比率
1	0歳	45	63.4%
2	1歳	21	29.6%
3	2歳	5	7.0%
4	3歳	0	0.0%
5	4歳	0	0.0%
6	5歳	0	0.0%
7	6歳	0	0.0%
合 計		71	100.0%

**質問5** 質問3で1～4とお答えの方におたずねします。

家庭で読み聞かせをしてあげるのは、おもにどなたですか。(複数回答可)

保護者の方に「家庭で読み聞かせをしてあげるのは、おもにどなたですか」と複数選択回答方式で質問した結果、「お母さん」と答えた割合が全体で55.7%と選択肢の中で最も高く、次に「お父さん」、「兄や姉」の順となっています。

区 分		人数	比率
1	お母さん	68	55.7%
2	お父さん	33	27.0%
3	祖父母	7	5.7%
4	兄や姉	13	10.7%
5	その他	1	0.9%
合 計		122	100.0%

**[その他の主な回答]**

・保育士さん

**質問6 質問3で1～4とお答えの方におたずねします。**

**お子さんに読み聞かせをした理由やきっかけは何ですか。(複数回答可)**

保護者の方に「お子さんに読み聞かせをした理由やきっかけは何ですか」と複数選択回答方式で質問した結果、「子どもが喜ぶため」が18.9%と選択肢の中で最も多く、次に「親子のスキンシップになる」が18.0%、「心が豊かになると思う」が17.5%、「絵本で知育ができると思った」が17.1%、「本好きになってほしいため」が14.3%、「言葉の発達が早くなるため」が8.8%の順となっています。

区 分		人数	比率
1	親子のスキンシップになる	39	18.0%
2	心が豊かになると思う	38	17.5%
3	子どもが喜ぶため	41	18.9%
4	絵本を読んであげるのが好きなため	9	4.1%
5	本好きになってほしいため	31	14.3%
6	言葉の発達が早くなるため	19	8.8%
7	絵本で知育ができると思った	37	17.1%
8	その他	3	1.3%
合 計		217	100.0%

**[その他の主な回答]**

- ・想像力豊かになってほしい
- ・文章から情報を見付け出すこと、得ることが大切だと、私は大人になってから感じたから子ども達には、子どもの頃から本を楽しんでほしい。
- ・以前住んでいた地域で無料の絵本配布があったから

**質問7 質問3で1～4とお答えの方におたずねします。**

**読み聞かせのための本は、どのように用意しますか。(複数回答可)**

保護者の方に「読み聞かせのための本は、どのように用意しますか」と複数選択回答方式で質問した結果、「書店」と答えた割合が全体で45.4%と選択肢の中で最も高く、次に「図書館」が23.4%、「インターネット」、「友人や親戚」の順となっています。また、児童関連施設の幼稚園を利用する家庭も見られます。

区 分		人数	比率
1	書店	58	45.4%
2	インターネット	15	11.7%
3	図書館	30	23.4%
4	友人や親戚	15	11.7%
5	その他	10	7.8%
合 計		128	100.0%

**[その他の主な回答]**

- ・ 幼稚園の絵本貸し出し
- ・ 幼稚園でもらった本（借りた本）
- ・ 市からもらった
- ・ 姉が幼稚園でいただいていた本
- ・ トドックえほん
- ・ 上の子のおさがり
- ・ 幼稚園で借りた本
- ・ 幼稚園から借りてくる
- ・ せいきょうから送られてくる
- ・ 上の子が使ってた本

**質問 8 質問 3 で「5. ほとんどしていない」とお答えの方におたずねします。  
あなたが読み聞かせをしていない理由はなんですか。(複数回答可)**

保護者の方に「読み聞かせをしていない理由はなんですか」と複数選択回答方式で質問した結果、「忙しくて時間がない」と答えた割合が全体で 27.3% と選択肢の中で最も高く、次に「まだ早いと思った」が 18.2%、「本以外の遊びや習い事に興味を持っている」、「絵本に興味を示さない」、「絵本の読み聞かせがめんどろだ」、「自分で読む」の順となっています。「忙しくて時間がない」が最も多く、仕事や家事、育児に追われる中、時間に余裕がない保護者の実情がうかがわれます。

区 分		人数	比率
1	まだ早いと思った	6	18.2%
2	忙しくて時間がない	9	27.3%
3	読み聞かせの方法がわからない	1	3.0%
4	絵本の読み聞かせがめんどろだ	3	9.1%
5	読み聞かせの絵本がわからない	0	0.0%
6	必要性を感じられない	1	3.0%
7	本以外の遊びや習い事に興味を持っている	5	15.2%
8	絵本に興味を示さない	4	12.1%
9	自分で読む	3	9.1%
10	その他	1	3.0%
合 計		33	100.0%

**[その他の主な回答]**

- ・保育所でやってもらっているから

**質問 9 市図書館で実施する「絵本などの読み聞かせ会」等の行事に参加したことがありますか。**

保護者の方に「絵本などの読み聞かせ会等の行事に参加したことがありますか」と質問した結果、「ない」と答えた保護者の割合は全体の85.7%を占め、8割を超える保護者が参加したことがないことがわかった。また、「ある」は14.3%にとどまり、図書館で実施する行事は参加者が少ない状況です。

区 分		人数	比率
1	ある	13	14.3%
2	ない	78	85.7%
合 計		91	100.0%

**質問 10 質問 9 で「1. ある」とお答えの方におたずねします。  
市図書館の行事は何で知りましたか。(複数回答可)**

保護者の方に「市図書館の行事は何で知りましたか」と複数選択回答方式で質問した結果、「図書館のチラシ・ポスター」、「広報誌（図書館だより）」、「図書館のホームページ」など、図書館からの情報発信が主であることがわかります。

区 分		人数	比率
1	図書館のチラシ・ポスター	8	42.1%
2	広報誌（図書館だより）	6	31.6%
3	図書館のホームページ	1	5.3%
4	知人から聞いた	4	21.0%
5	その他	0	0.0%
合 計		19	100.0%

**質問 1 1 質問 9 で「2. ない」とお答えの方におたずねします。**

**参加したことがない理由は何ですか。**

保護者の方に「市図書館で実施する絵本などの読み聞かせ等の行事に参加したことの理由は何ですか」と単一選択回答方式で質問した結果、「知らなかった」46.2%が最も多く、情報提供に工夫が必要です。次に「忙しい」が32.0%であり、仕事や家事、育児に追われる中、時間に余裕がない保護者の実情がうかがわれます。

区 分		人数	比率
1	忙しい	25	32.0%
2	知らなかった	36	46.2%
3	興味がない	4	5.1%
4	その他	13	16.7%
合 計		78	100.0%

**[その他の主な回答]**

- ・休みがあわない
- ・仕事の為、参加できない。
- ・いつやっているかわからない
- ・タイミングが合わない
- ・行事の日と休日があわない事が多い
- ・タイミングがあわなかったり
- ・じっとしている事が難しい
- ・子どもが幼いので、自分で読み聞かせする方が良いかなと思っています。
- ・母親がしていた
- ・日程があわない
- ・子供が落ち着きがなくうごきまわるため
- ・土日だとお買い物や用事がありなかなか参加できない。
- ・時間が合わない



**質問 1 2 読み聞かせを始めたり、続けたりするためには図書館で、どんなサービスがあると良いですか。(複数回答可)**

保護者の方に「読み聞かせを始めたり、続けたりするためには図書館で、どんなサービスがあると良いですか」と複数選択回答方式で質問した結果、最も多いのが「年齢に応じた絵本選びのアドバイス」26.1%で、次に「図書館の絵本の充実」22.5%、「読み聞かせ会等の開催」18.3%、「ブックスタート事業等の内容の充実」17.6%の順となっています。

区 分		人数	比率
1	ブックスタート事業等の内容の充実	25	17.6%
2	図書館の絵本の充実	32	22.5%
3	年齢に応じた絵本選びのアドバイス	37	26.1%
4	読み聞かせの仕方についてのアドバイス	10	7.0%
5	読み聞かせ会等の開催	26	18.3%
6	その他	12	8.5%
合 計		142	100.0%

**[その他の主な回答]**

- ・紙芝居等
- ・広報等に赤平図書館「オススメ絵本」をUPしてもらおうと、どんな本があるか知ることが出来る。
- ・わからない
- ・赤平には絵本を気軽に買える店がないので、健診の時や幼稚園・保育所で1年毎に毎月絵本が届く斡旋業者などが何件か入ってくれて、好きな絵本を選べたら助かります。
- ・絵本の陳列方法をもっとみやすくすると良いかと
- ・出張読みきかせ
- ・赤平市立図書館の利便化。せめて旭川図書館くらい。
- ・ただの絵本より、ひらくととびだす絵本や、まわして合わせると絵がそろったりする本にか仕掛けのある絵本の方が本に対して最初の興味をもってもらえると思います。
- ・コーヒーショップ併設
- ・年齢に応じた絵本を無料で提供してほしい。
- ・子供がフリーで過ごせる場所がほしい。

### 質問 1 3 子どもの読書活動を進めるために必要なことは、何だと思えますか。

#### (1) 家庭での活動（複数回答可）

保護者の方に「家庭での活動で子どもの読書活動を進めるために必要なことは、何だと思えますか」と複数選択回答方式で質問した結果、最も多いのが「子どもが本を読んだら褒める」20.0%で、次に「図書館に連れて行く」17.0%、「読書会や読み聞かせ会などに参加する」13.3%、「本のことについて話をする」12.6%、「本を買い与える」11.9%、「家に本をたくさん置く」11.2%、「自分(保護者)が読書している姿を見せる」10.4%の順となっています。

区 分		人数	比率
1	子どもが本を読んだら褒める	54	20.0%
2	本のことについて話をする	34	12.6%
3	家に本をたくさん置く	30	11.2%
4	自分(保護者)が読書している姿を見せる	28	10.4%
5	図書館に連れて行く	46	17.0%
6	読書会や読み聞かせ会などに参加する	36	13.3%
7	本を買い与える	32	11.9%
8	その他	10	3.7%
合 計		270	100.0%

#### 【その他の主な回答】

- ・興味のある事柄の本を見せる
- ・子どもと親で一緒に読んで「楽しい」と感じてもらうこと
- ・わからない
- ・一冊、一冊を大切に、子どもに愛着をもたせる。  
子どもが気に入ってる本を何回も、子どもが暗記するぐらい読んであげて、タイミングを計って今度は逆に子どもに読み聞かせしてもらい、大げさなぐらい良い感想を言って次回の予約も入れておく。
- ・親子で一緒に読む。読み聞かせをする。
- ・学校でも本にはたくさん知識が詰っている事を伝える。(インターネットよりも詳しいなど)
- ・一緒に楽しく読む事
- ・知識や面白さが増える事。プチ感想発表会

- ・必要かどうか分かりませんが1～7まで全て良いことと思います。  
絵本、マンガ、小説、何でも良いから良書にあれば本を好きになる子もいるかもしれないと思います。
- ・興味がわくように、いろいろな本を見せたり読み聞かせる。

## (2) 地域での活動（複数回答可）

保護者の方に「地域での活動で子どもの読書活動を進めるために必要なことは、何だと思いますか」と複数選択回答方式で質問した結果、最も多いのが「子どもが利用しやすい図書館の施設整備」29.6%で、次に「読み聞かせ会などの催し物の実施」14.8%、「市図書館の児童書の充実」14.4%、「読書に関するイベントの実施や広報活動の充実」14.4%、「移動図書館車による巡回」10.6%、「ブックスタート活動などのはたらきかた」8.8%の順となっています。

区 分		人数	比率
1	市図書館の児童書の充実	31	14.4%
2	移動図書館車による巡回	23	10.6%
3	市図書館職員の充実	7	3.2%
4	読み聞かせ会などの催し物の実施	32	14.8%
5	ブックスタート活動などのはたらきかた	19	8.8%
6	ボランティアや指導者の養成・協力	4	1.9%
7	読書に関するイベントの実施や広報活動の充実	31	14.4%
8	子どもが利用しやすい図書館の施設整備	64	29.6%
9	その他	5	2.3%
合 計		216	100.0%

### [その他の主な回答]

- ・図書館の存在感をあげる。お祭りの時などに開放してみるなど。
- ・いつ休日かわからない
- ・若者や世間での書せき人気ランキングサーチ。足りていない。
- ・図書館内にゆっくりすごせるスペースがほしい。

- ・無理は承知ですが、今の赤平は学校の場所、数が限られ、本を読むためだけに市図書館に行くには親の協力もないと難しい子も多いと思います。

空家など市でリノベーションなどして、子どもが徒歩、自転車の移動くらいで行けるとところに本がないと、本屋さんのない今の赤平で読書を広く勧めるのは難しいことのように思えます。

### (3) 学校での活動（複数回答可）

保護者の方に「学校での活動で子どもの読書活動を進めるために必要なことは、何だと思えますか」と複数選択回答方式で質問した結果、最も多いのが「読書の時間の設定」23.4%で、次に「調べ学習など図書館を使った学習の充実」が20.6%、「読み聞かせ」が16.1%、「学校図書館の開放」12.9%、「教員が褒める・評価する」10.1%、「学校図書館の蔵書や情報機器の充実」6.0%、「ボランティアの受け入れ等、学校・家庭・地域の連携」5.6%の順となっています。

区 分		人数	比率
1	教員が褒める・評価する	25	10.1%
2	読書の時間の設定	58	23.4%
3	読み聞かせ	40	16.1%
4	「調べ学習」など図書館を使った学習の充実	51	20.6%
5	学校図書館の蔵書や情報機器の充実	15	6.0%
6	学校図書館の開放	32	12.9%
7	ボランティアの受け入れ等、学校・家庭・地域の連携	14	5.6%
8	学校司書・司書教諭の配置の充実	9	3.6%
9	その他	4	1.7%
合 計		248	100.0%

#### [その他の主な回答]

- ・寄贈本などの募集、一般人の感想コラムを聞く
- ・複数の斡旋業者に入ってもらって、色々な本を選びたい。そして、しめ切りとかではなく、好きな時に買えたら嬉しいです。
- ・5人くらいのグループ分けをして、本の紹介、こんなところが「ツボ」的な発表会みたいのをして、後日読んだ人のミニ感想会とかあったら、本が身近に感じれるのではないかと思います。

- ・学校そのものが苦手な子は、学校で本を読める場所があると良いこともあるかも知れませんが、友だちと遊ぶのが好きな子は本があっても学校で読もうとはなかなかならないかも知れません。

教養の手引きとして読ませることも大事と思いますが、自主的なものでないと本当に習慣化するのは難しいと思います。

学校は良いと思う本を置いておいて、あとは子どもに任せるしかないような気がします。

### **最後に、図書館等へのご要望、ご意見等がありましたらお聞かせください。**

- 本を読むことは、子供にとってとても大切な事とわかっていながらも、「読書」が習慣化する事も難しく、自分自身もなかなか読む時間がとれていないのが現状です。子供が興味をもった本などは、たくさん読んであげたいと思います。もっともっと、おもしろい本の世界を味わってほしいと思うので、長い休みを利用して読み聞かせをできたらいいな・・・と思います。赤平市の図書館もたくさん利用したいと思います。
- いつも子供にやさしくしてくださり、ありがとうございます。  
子供もよろこんでおり、安心して図書館に通わせていただいています。
- 本には色々な種類のものがありますが、どんなジャンルにも、今現在話題の本と、出版から何年も経っても書店の棚から無くならない古典、準古典となっている本があるかと思います。何のジャンルにしても、読み継がれるような、読んだ時に心に何か残るような本があると、例えばそれが一冊の小説でも、一種類のマンガでも、何度も繰り返し読んでしまうようなものが各ジャンルにそろえられると素晴らしいと思います。
- 子供だけでなく、幅広い年齢の人が利用しやすい図書館となってほしい。  
小さな子供向けの行きにくい。
- いまの図書館は暗いイメージがあって少し行きづらいです。家が遠くだと返却にこまることもあるので、学校で返却できるようにしてもらえると子供も返却しやすいと思います。
- 図書館でゆっくり本を読んだり、勉強するスペースがあったら良いと思う。空調も整備してほしい。もっとキレイな図書館で、本の種類もたくさんあったらもっと利用したいと思う。個人的には、電子図書より、やっぱり紙の本が好きなので。
- 図書館が狭く図書の数も少なく残念です。学生が勉強する場も図書館になく残念です。
- 移動図書館車の地域拡大（共和町方面希望）

- 本を取り扱う施設にしては、環境が暗い。明るく開放的にして本を読みやすい、調べ物がしやすい、勉強しやすい環境を作る。児童書の数が少なく見づらい。
- 私は、小学校の時、国語の授業で段落ごとに本を朗読することがあり、朗読がへたな私はとても嫌で本がきらいになりました。無理にみんなの前で読ませることは、朗読がきらいな子にとってはトラウマになりうるので、気をつけた方がいい。親が本を読む姿をみせる事が一番効果があると思う。図書館への要望は、勉強しやすい、きれいな場所がよい。
- 図書館で本を読むスペースの確保が必要であり、自由にできる場所が「本」に興味があると感じる。
- 小学校低学年の子や、車を持ってない家庭などでも、本をかりやすい様にする為、移動図書館車や、病院、児童館等、図書館以外の場所でも借りられる場所を作ったり、オンラインで借りられる様になると、もっと図書館への感心を持つようになり、本を読むという意識も高まると思います。
- 子供が利用しやすいようにキッズスペースを充実させたり、トイレを改善してほしいです。コロナの影響で家に居ることが多いので、予約制などで図書館を利用させてほしいです。
- 個人的には赤平図書館の利用をしたことがなく、どんな本があるのか、どんな雰囲気なのか、わからないので、オススメの本を1年間だけでもいいので、広報で紹介して頂けると足をむける機会になれば。
- 雰囲気が暗いと思う。大人が行ってもこわい。昔からそう。こあがりとか作った方がその場で子どもと親で本をみて、気に入った本をえらんでかりたりできる。こあがりには本棚置いて子どもの本とかおいたり何か工夫しないのか？たのしい雰囲気つくって下さい。
- 子供が絵本を選ぶ際、配置等が悪く取りづらいから見直して欲しい。図書館がせますぎる。(同規模の市町村と比較してひどすぎる。)大人の本の並べ方が悪く選びづらい。子供のスペースを拡張し、机やイス等を置くべき。
- 赤平図書館、現状変わらないならもう二度といかない。イスも少ない。テーブルも少ない。えつらん用の別室すらない。袋の貸し出しだけ。もっと近くの図書館を見習うべし。
- たとえば、マジシャンや占い師をよんでイベントを開いて、来場者に簡単に読める本をプレゼントする。移動ミニどうぶつ園をよんで動物についてのクイズを図書館で調べる。子ども相談や不登校児のカウンセリングや学習なども図書館を利用できたら良いと思います。
- 新十津川の図書館みたいだったら、もっと行くとおもいます。
- 利用時に職員の私語が多く気になる。

- 子どもが小さいうちは、午後からの読みきかせの会などは参加しにくいです。午前中の方が子どもも眠くならず、良いと思います。もしくは15:00~16:00など、お昼寝後が良いのではないのでしょうか。
- 入れてほしい本があったらこちらえ！みたいな、書いて示せる、もしくは職員さんに提出できるようなものがあったらいい。他のところからとりよせて貸りられるときいたが、そこまでするなら買った方が早いかなとか、めんどうだなど思ってしまった、とりよせたことはない。松岡達英の本がほぼないのが特にふしぎ。
- 図書館がいつやってて、時間が何時からとかが、よくわからず、行ってません。広報等に掲載されているとは思いますが、目に止まらないので、特集？ぼくし、目に付くようにして頂ければと思います。
- 市の図書館に何度か行った日が全て休みだった為、図書館に行った事はありません。せめて土、日はお休みでも良いですが、月、火と続けてお休みには考えてもらえるとたすかります。
- 子供や親子で図書館に来て本を読んで帰る際に、5回、10回と来館してくれた子供や親子に図書カードをプレゼントをしてみたいかですかね。本を読みに来館し10回行って本を読むと500円分の図書カードがもらえるなら、子、親子も図書館に来る方々も増えるでしょうし、知識の発育にも良いかと思います。
- 子供が図書館にもっと行きたくなる様な事があっていいと思う。新十津川町の取り組みはとても子供にいいと思う。子供が自ずから図書館へ行きたくなる取り組みだと思う。
- 図書館が古いのはしょうがない。中で少しくつろいで本を読むスペースがないように感じます。明るく、きれいな、静かなと所で、のんびり、のんびり本が読みたい。いつも図書館には、大変お世話になってます。ありがとうございます。
- 閉館前に行くといやな言い方をされて嫌な気分になってから一度も言っていない。

### 3 「保育所等の児童関連施設の子ども読書推進のための取組等」に関するアンケート調査結果

調査目的：本市の保育所等の児童関連施設における「子どもの読書推進のための取組等」を調査し、赤平市子ども読書活動推進計画（第四次）策定するための基礎資料とする。

調査時期：令和2年5月11日（月）～29日（金）

調査対象：赤平市内の保育所、幼稚園、地域子育て支援センター  
児童館 計9施設

調査結果：以下のとおり

#### 質問1 貴施設内に図書室や図書コーナーがありますか。

調査対象とした8施設で図書室・図書コーナーを設置していますが、児童館1施設が設置していません。

区 分		施設数	比率
1	ある	8	88.9%
2	ない	1	11.1%
合 計		9	100.0%

#### 質問2 絵本などの児童書は充実していますか。

9施設中、幼稚園1施設のみが充実しており、続いて6施設がまあまあ充実しています。充実していない施設は児童館の2施設です。

区 分		施設数	比率
1	充実している	1	11.1%
2	まあまあ充実している	6	66.7%
3	充実していない	2	22.2%
合 計		9	100.0%



**質問3 「朝の読書」または「一斉読書」に取り組んでいますか。**

実施している施設は9施設中、保育所の2施設のみであり、児童施設では朝の読書・一斉読書の取組は少ないようです。

区 分		施設数	比率
1	している	2	22.2%
2	していない	7	77.8%
合 計		9	100.0%

**質問4 「読み聞かせ」または「おはなし会」に取り組んでいますか。**

実施している施設は9施設中4施設であり、児童館では読み聞かせ・おはなし会の取組はしていないようです。

区 分		施設数	比率
1	している	4	44.4%
2	していない	5	55.6%
合 計		9	100.0%

**質問5 質問4で「1. している。」と答えた施設にお伺いします。**

**実施回数はどれぐらいですか。(複数回答可)**

読み聞かせ・おはなし会を実施している全施設で、ほぼ毎日行っています。月に数回は1施設、保護者による読み聞かせです。

区 分		施設数	比率
1	ほぼ毎日	4	80.0%
2	週に数回	0	0.0%
3	月に数回	1	20.0%
4	年に数回	0	0.0%
5	行事の時	0	0.0%
6	子どもが要求したとき	0	0.0%
7	その他	0	0.0%
合 計		5	100.0%

**質問6 質問4で「1. している。」と答えた施設にお伺いします。**

**誰が行いますか。(複数回答可)**

主に職員が読み聞かせていますが、1施設が職員と保護者が行っています。

区 分		人数	比率
1	職員	4	80.0%
2	保護者	1	20.0%
3	ボランティアの協力	0	0.0%
4	その他	0	0.0%
合 計		5	100.0%

**質問7 質問4で「1. している。」と答えた施設にお伺いします。**

**「読み聞かせ」などに使う本や紙芝居はどのように手に入れますか。**

**(複数回答可)**

保育所や幼稚園では、「読み聞かせ」などに使う本や紙芝居が充実していることがうかがえる。地域子育て支援センター1施設では、自施設と市図書館の資料を活用している。

区 分		人数	比率
1	自施設のものを使用	4	80.0%
2	市図書館から借りる	1	20.0%
3	その他	0	0.0%
合 計		5	100.0%

**質問8 読み聞かせをすることは、大切だと思いますか。**

すべての施設で、「読み聞かせ」の大切さについて共有しています。

区 分		施設数	比率
1	非常に大切だと思う	4	44.4%
2	大切だと思う	5	55.6%
3	大切だとは思わない	0	0.0%
4	わからない	0	0.0%
合 計		9	100.0%

**質問 9 赤平市図書館に団体貸出があるのはご存知ですか。**

9 施設中、団体貸出があることを知っていた施設は 6 施設であり、情報提供が十分に行われていない状況です。

区 分		施設数	比率
1	知っている	6	66.7%
2	知らない	3	33.3%
合 計		9	100.0%

**質問 10 団体貸出を利用したことがありますか。**

9 施設中、団体貸出を利用した施設は 6 施設であり、幼稚園や保育所では市図書館のサービスの活用が充分に行われていない状況です。

区 分		施設数	比率
1	ある	6	66.7%
2	ない	3	33.3%
合 計		9	100.0%

**質問 11 質問 10 で「2. ない」と答えた施設にお伺いします。**

**なぜ、利用しないのですか。(複数回答可)**

保育所や幼稚園では、「読み聞かせ」などに使う本や紙芝居が充実していることがうかがえる。

区 分		人数	比率
1	忙しい	0	0.0%
2	運ぶ手段がないから	0	0.0%
3	管理に不安がのこるから	0	0.0%
4	借りた本を置く場所がない	0	0.0%
5	自施設で間に合っている	2	66.7%
6	その他	1	33.3%
合 計		3	100.0%

**[その他の主な回答]**

- ・団体貸出をしてくれることが、知らなかった。

**質問 1 2 「子どもの読書推進」のため、貴施設で現在取り組んでいる事例や今後  
取り組もうと考えている試み等をお書きください。**

- 毎月 1 回 1 人 1 冊、読みたい絵本を自分で選んで借りて、家で何度も楽しんだり、家庭での読み聞かせの機会を作っている。(幼稚園)
- 絵本の貸出し(保護者同伴で 1 回に 5 冊まで借りられる。)(幼稚園)
- ほぼ毎日、クラス活動の中で、絵本か、紙芝居を読んでいる。(幼稚園)
- 絵本の部屋は、好きな絵本を読めるように、遊びの時間に開放している。(幼稚園)
- 季節や行事、その時期を考慮して子ども達が興味を持てるように提示する工夫をしたり、楽しめる絵本を色々と購入して充実していけるように努めている。(幼稚園)
- 毎日、読み聞かせを行っている。(地域子育て支援センター)
- 昨年度は「絵本専門士」の講演会・読み聞かせを実施。今後も機会あれば実施したい。(地域子育て支援センター)
- 絵本の紹介・絵本や育児書の貸し出し。(地域子育て支援センター)
- 率先し本を読む習慣は児童館だけでは形成できるものではないと思いますので、漫画本をはじめ小説や、参考書、図鑑、遊びの本(迷路やおりがみ作り)等に少しでも興味を持つ子に対しては、ゆっくり没頭できる空間や時間(本に浸れる時間)を設けてあげられるよう取り組んでいきます。(児童館)
- 当施設は非常に古い図書が多く、児童の興味がなかなか読書にいかないことが多いです。近所の方からの寄付で古本をいただくこともありますが、手に取るのは漫画がほとんどです。(児童館)

**質問 1 3 子どもの読書環境を整備、充実していくために、図書館へのご要望、ご意見がありましたらお書きください。**

- いつもお世話になっております。  
支援センター利用対象の子どもは就学前なので、なかなか「図書館に行って、おとなしく絵本を読む」という事が難しい年代だと思います。そこで、毎月、図書館より絵本をお借りしてこちらで読んだりしています。  
いつも読みやすい、興味を引きやすい絵本をセレクトして頂きありがとうございます。これからもよろしくお願いします。(地域子育て支援センター)
- こちらが気付くのが遅くて、まだ取り組めていないのですが、お借りした絵本のラインナップを作成し、保護者にご紹介したいと思っていました。もし図書館で目録や表紙の写真などがあれば、スクラップブックにまとめられるかな、と思っています。もしそのような物があれば提供をお願いできますか?なければセンターで独自に作成します。(地域子育て支援センター)

#### 4 「小・中学校における子どもの読書推進のための取組等」に関するアンケート調査結果

調査目的：本市の小・中学校における「子どもの読書推進のための取組等」を調査し、赤平市子ども読書活動推進計画（第四次）策定するための基礎資料とする。

調査時期：令和2年5月7日（木）～29日（金）

調査対象：赤平市内の小・中学校 計4カ所

調査結果：以下のとおり

##### 質問1 「子どもの読書推進」のため、貴校で、現在取り組んでいる読書活動をお書きください。

- 朝読書（朝の読書）
- 「朝の読書」等、全校一斉の読書活動や校内読書週間等の設定
- 読書アルバム（1年間で50冊以上の本を読む）
- 図書委員会の児童による本の読み聞かせ
- 図書委員会による児童の自主的な読書活動
- 保護者のボランティアの方による読み聞かせ
- 文化委員による読み聞かせ活動、児童の自主的な読書活動
- 読書感想文コンクールへの参加
- 学校図書館を活用した各教科等における児童の主体的、意欲的な学習活動
- 学級文庫の設置
- 市立図書館と連携を図り、学期に一度、学級文庫としての本の貸出し
- 国語科での図書館活用

##### 質問2 「子どもの読書推進」のため、貴校で、今後取り組もうとしている読書活動をお書きください。

- 今までの活動を継続
- 学級文庫（市立図書館から1カ月30冊程度の本を借りる）
- 貸し出し冊数の増加に向けたキャンペーン（図書委員会）
- 図書館司書に來訪してもらい、休み時間に読み聞かせ等を行ってもらう取組
- 例年行っている「赤平市読書感想文」への取組・参加

**質問3 「子どもの読書推進」のため、貴校で、現在取り組んでいる読書環境の整備をお書きください。**

- 移動図書館（市立図書館からの）
- 新しい本の紹介ポップ作り
- 図書整備
- 市図書館との連携による移動図書館等の取り組み
- 推薦図書、新刊コーナーの設置
- 委員会による学級文庫の選定、設置
- 児童の主体的、協働的な学びを支える学習環境の整備
- 図書の貸し出し（昼休み、毎日）
- 基準に基づく組織的・計画的な図書館資料の選定・廃棄・更新
- 日本十進分類法を原則とする図書館資料の整理・配架
- 学級文庫や多目的スペースへの読書コーナーの設置等、児童が気軽に利用できる校内読書環境の整備の工夫

**質問4 「子どもの読書推進」のため、貴校で、今後取り組もうとしている読書環境の整備をお書きください。**

- 今までの活動を継続
- 昼の校内放送での本や紙しばいの読み聞かせ
- 図書の充実
- 代本板の図書室保管

**質問5 子どもの読書環境を整備・充実していくために、図書館へのご要望・ご意見がありましたらお書きください。**

- 市立図書館の協力を得て、移動図書館の取り組みを行うことができている。コロナ渦の中でも子ども達が本を借りたり返したりできる環境を作ることで、今こそ本に親しむ習慣をつけることが可能になると思われる。いつも移動図書館等で、子ども達の読書活動推進に関わるご協力感謝申し上げます。今後とも、ご支援よろしく申し上げます。
- いつもお世話になっております。これからもよろしくお願い致します。
- 子ども達の読書意欲向上のため、今後とも市立図書館様との色々な面での連携・情報共有をよろしくお願い致します。
- 市立図書館を利用した際に、子ども一人ひとりが読書通帳のようなものがあると嬉しいです。

## 5 アンケート調査の分析結果

今回の保護者への調査結果では、家庭において「読み聞かせ」ができていない家庭とできていない家庭がありますが、保護者の読書に対する関心度に差がみられます。

本を読むことは大切で好きという回答が多く、これは「読み聞かせをほとんどしていない」という保護者が少ないという結果に表れています。

本を読むことが嫌い・大切でないという回答が少なく、また生後早い時期からの読み聞かせをしている保護者が多いことから、乳幼児期からの読書の大切さは認識していると言えます。

家庭で読み聞かせをほとんどしていない理由は、「忙しくて時間がない」という保護者が最も多く、核家族化、少子化、雇用環境の変化などの社会的な構造により忙しくて時間的・精神的ゆとりを持たない家庭をめぐる問題が深刻化しているように思われます。次に「まだ早いと思った」が続くことから、生後早い時期からの読み聞かせの大切さについて、保護者への理解を求めていく必要があります。

また、市図書館が実施する絵本などの読み聞かせ会等には、8割の保護者が参加はしたことがなく参加者が少ない状況ですが、「知らなかった」が最も多く、十分に利用者に周知されていないため、今後より工夫が求められます。

また、図書館に求めるサービスでは、「年齢に応じた絵本選びのアドバイス」、「図書館の絵本の充実」、「読み聞かせ会等の開催」、「ブックスタート事業等の内容の充実」が多く、サービスの充実を図る必要があります。

本の入手については書店で購入が最も多く、次いで図書館から借りるとなっており、市図書館としては、引き続き子どもの発達段階に応じた良質な絵本などの充実と提供を心掛けていく必要があります。

最後にアンケートにご協力いただいた保護者の皆様、関係各位に厚く御礼申し上げます。

「赤平市子ども読書活動推進計画（第四次）素案」に関する  
パブリックコメントの実施結果について

● パブリックコメントの実施状況

(1) 意見募集期間

令和2年8月10日～令和2年9月9日

(2) 意見の内訳

提出方法	郵送	FAX	メール	持参	その他	合計
人 数				1	1	2

● 意見の概要と市の考え方

提出いただいたご意見及び市の考え方は、次のとおりです。

No.	該当 箇所	意見等の概要	市の考え方
1	P 2	5 計画の対象 乳幼児期・・・小学校入学前の子ども 小学生期・・・小学校 中学生期・・・中学校 高校生期・・・高等学校 と書かれていますが、下3行は「小学校」「中学校」「高等学校」と施設・建物の名称になっています。上段の「小学校入学前の子ども」というように、「小学生」「中学生」「高校生」に修正しては如何でしょうか？（P 3に揃える）	北海道子どもの読書活動推進計画（第四次計画）では、計画の対象が明記されています。 北海道の表記と同様とし「小学校児童」「中学校生徒」「高等学校生徒」に修正いたします。
2	P 3～4	図表1～図表4 各図表の左欄の項目名称の1段目と2段目が「小学校」「中学校」となっていますが、3段目の「高校生」のように参照した内閣府の調査結果（P 52～P 53）に揃えて、「小学生」「中学生」の表記に修正しては如何でしょうか？	ご意見を踏まえ、「小学生」「中学生」に修正いたします。
3	P 9	3 読書活動の普及、啓発【市図書館】 ③「子ども読書の日」カギカッコが、赤色になっていますが、黒色にすべきでしょう。	ご意見を踏まえ、黒色に修正いたします。



4	P 1 1	<p>本に親しむ習慣は幼児期から大切と言われていたので、その時期の取り組みの重要性を確認しながらも、小中学校における学校図書室の在り方も全国的に先進的な取り組みが行われている。</p> <p>私が特徴的に参考とすべき点は次の取り組みです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校図書室の運営に地域の保護者、地域住民が参加している。</li> <li>・ 学校図書室の在り方について、生徒の意見を十分に反映している。</li> </ul> <p>これは単にアンケート調査をするのではなく、生徒と一緒にあって図書室が利用しやすいためにどうすればよいのかを考えていく。ともすれば1、2回程度の話し合いで終わらせる傾向があるが、十分な期間をとって行うことが大切です。</p>	<p>学校図書室の運営は、教職員と図書委員などの児童生徒が行うことで、愛着を持ち、工夫する力を育てています。</p> <p>まずは、学校で取り組むことが大切ですが、その中で、地域の保護者の方々にご意見をいただいたり、ご協力をいただきながら、さらなる充実を図っていきたいと考えています。</p> <p>さまざまな人材が学校図書室運営に関わることも、地域に開かれた学校として望ましい形でもあり、学校によっては、保護者の方々が学校図書室の図書の整理などの環境整備にご協力くださっております。</p> <p>本計画の中に、保護者や図書ボランティアの方が広く読書活動に関わっていただくよう「保護者や図書ボランティアとの連携による読書活動の推進」と表記しております。</p> <p>【P 9 推進方策3学校等における子どもの読書活動の推進】</p>
5		<p>「朝読書」（全国的に普及している）の活用</p>	<p>アンケート調査の結果、既に各学校で取り組まれており、本計画の中に「朝の読書の継続」と表記しております。</p> <p>【P 9 推進方策3学校等における子どもの読書活動の推進】</p>
6		<p>N I E（教育に新聞を）の活用</p>	<p>ご意見を踏まえ、北海道子どもの読書活動推進計画（第四次計画）の重点的な取り組みと同様とし、本計画の中に「新聞の配備」を追記します。</p> <p>【P 1 1 推進方策2学校図書等における読書環境の整備】</p>

**赤平市子ども読書活動推進計画  
(第四次)**

発行日 令和3年3月  
発行者 赤平市教育委員会  
社会教育課（赤平市図書館）  
〒079-1141 赤平市大町4丁目5番地2  
TEL：0125-32-2224  
FAX：0125-74-5236  
メール：tosyo@city.akabira.hokkaido.jp